北法第 43-38 号
令和８年１１月吉日

各　位

公益社団法人　北那覇法人会　省　公
会　長　金　城　寛　略　印

会費改定についてのお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の事業活動にご支援ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

本会は、昭和５７年(１９８２年)９月１日をもって旧沖縄法人会より、北那覇税務署管内の６６６社を分離継承して発足しました。

これまで組織の強化、研修活動の充実、財政基盤の確立に努め、税のオピニオンリーダーとして納税意識の向上と社会と企業の発展の為、積極的に事業活動を推進してまいりました。

平成１１年（１９９９年）より現在まで（２６年間）会費の改定を行わず会運営を行ってまいりましたが、昨今、消費税増税や諸物価の上昇等インフレ状況の中、これからの健全な会運営と事業活動の充実強化を図るため、適正な会財政の確保が必要であり、会費改定をさせて頂くことが必要不可欠との結論に至り、令和８年５月２１日に開催されました第１５回定期総会において、下記の通り承認されましたのでお知らせ致します。

今後とも法人会の原点である「税」を柱とした納税意識の高揚と幅広い税の啓発活動を推進してまいりますので、経済状況による厳しい環境の中、会員の皆様には大変心苦しいお願いではございますが、今回の会費改定にご理解を頂くとともに、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

① **実施時期：令和９年４月以降会費より**
② **会費改定**

	資本金区分	新 会 費	現　行
正会員	500 万円未満	14,400 円	10,800 円
	500 万円以上　2,000 万円未満	18,000 円	14,400 円
	2,000 万円以上 5,000 万円未満	22,800 円	18,000 円
	5,000 万円以上　1 億円未満	30,000 円	24,000 円
	1 億円以上	36,000 円	30,000 円
賛助会員	管轄外	13,200 円	10,800 円
	支店・営業所・子会社・関連会社	7,200 円	6,000 円
	グループ会社・（個人 111 社）	7,200 円	6,000 円
	正会員の無料から賛助会員の無料へ	0	0